

令和 6年 3月 12日
国土交通省東北地方整備局
釜石港湾事務所
宮古市

～災害時に人命を守る「命のみなとネットワーク」を形成～
宮古市と釜石港湾事務所は海上輸送による災害支援協定を結びます

国土交通省東北地方整備局では、災害時の陸路分断等を想定して、“みなと”の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を進めています（参考資料）。

東北地方整備局釜石港湾事務所と宮古市は、宮古市域において災害が発生し孤立集落が発生した場合などに、みなとを活用し海上輸送による救援物資や人員輸送などの災害支援を円滑に行うため、「災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定」を令和6年3月15日に締結します。

つきましては、下記により協定締結式を開催しますので、取材をご希望の際は、別紙の取材申込書をメール(pa.thr-i-kamaishi@ki.mlit.go.jp)またはFAX(0193-22-4651)にてお申し込みください。

また、締結式終了後、シートピアなあと裏にあります岸壁周辺にて、海上輸送支援のデモンストレーションを予定しております。

記

- 日 時：令和6年3月15日（金）15:30～（開始 15分前迄にお集まりください）
会 場：シートピアなあと 2階研修ホール（宮古市臨港通 1-20）
次 第：1. 開会
2. 出席者紹介
3. 協定内容説明
4. 協定書署名（記念撮影）
〔宮古市長、釜石港湾事務所長〕
5. 挨拶
6. 閉会

〈発表記者クラブ：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ〉



【問合せ先】

国土交通省 東北地方整備局 釜石港湾事務所（TEL 0193-22-9111）（代表）

副所長 佐々木 武

宮古市役所（TEL 0193-62-2111）（代表）

危機管理課長 山崎 正幸

〈取材お申込 返信用紙〉

宮古市と東北地方整備局釜石港湾事務所の
「災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定」締結式

取材申込書

送信先

メール : pa.thr-i-kamaishi@ki.mlit.go.jp

FAX : 0193-22-4651

宛先 : 釜石港湾事務所 企画調整課 宛

貴社・所属部署名, 媒体名			
代表名		人数	名
電話番号			
メールアドレス			
備考			

取材申込期限：3月14日（木） 15：00まで

■取材にあたっての留意事項

- 当日の締結式開催前の取材はご遠慮ください。
- 取材に必要な電源は各社にてご用意をお願いします。
- 手荷物・貴重品などの管理は各社にてお願いします。
- 会場では、携帯電話をマナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いいたします。
- 締結式の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力をお願いします。
- 海上輸送支援のデモンストレーションでは、港湾業務艇に乗船できません。陸上からの撮影となりますのであらかじめご了承願います。

「命のみなとネットワーク」について

- 近年、気候変動の影響により、これまでに経験したことのない豪雨等の気象災害が多く発生。
- 陸路が寸断し孤立化した被災地において、緊急物資や救援部隊、被災者等の海上輸送の事例が増えつつある。
- こうした状況を踏まえ、「みなと」の機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、各地域で、防災訓練の実施などネットワーク形成に向けた取組を推進中。

「命のみなとネットワーク」の主な機能

「命のみなとネットワーク」形成に向けた取組

【支援物資輸送拠点】



H30年7月豪雨時の物資輸送
(広島県中田港)

【被災者の救援輸送拠点】



R3年8月大雨で孤立した地域で
住民輸送を実施 (青森県風間浦村)

【海上輸送訓練等の実施】



R5年7月に小名浜港・江名港
(福島県いわき市) で実施した
緊急物資輸送訓練



R5年1月に八木港 (岩手県洋野町)
で実施した緊急物資輸送訓練

【生活支援拠点】



H28年熊本地震発生後、官公庁船
から市民への給水を実施

【“みなと”を活用した災害対応支援事例集2023の作成】

“みなと”を活用した災害対応支援を行った過去事例をまとめたもの。



主な事例① 支援物資輸送拠点
○道路交通網が寸断された被災地まで、海から支援物資の緊急輸送を実施。

主な事例② 生活支援拠点
○被災者に対する、宿泊・給食・給水・通信・入浴等の支援を実施。

主な事例③ 被災者の救援輸送拠点
○海上交通網が寸断された地域で、海上交通により被災者の救援輸送を実施。

主な事例④ 広域支援拠点
○被災発生時に、緊急物資輸送の中継拠点や広域支援部隊の防災拠点を東京湾臨海部(川崎湾東部地区)及び大阪湾臨海部として有効に開放するが、災害発生により運路が寸断された被災地へ、支援物資を広域的に輸送して提供・支援。

主な事例⑤ 復旧支援拠点
○自衛隊等の被災地支援要員のベースキャンプやガレキ置場等、復旧支援拠点として港湾背後の緑地等を利

出典: 国土交通省港湾局 (https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000030.html)